

須坂市総合教育会議 議事録

1. 日時：2024年9月30日（月）15時30分～17時00分

2. 場所：市役所305会議室

3. 出席者（敬称略）

三木 正夫 市長

教育委員会：勝山幸則教育長、二ノ宮邦彦教育長職務代理者、

土屋保男教育委員、山下美知子教育委員、村石忍教育委員

事務局：中島総務部長、山岸教育次長、中村学校教育課長、後藤主任指導主事、宮崎指導主事、北村指導主事、松木指導主事、西原指導主事、安川学校教育課教育政策係長、山本学校教育課庶務係長、返町学校教育課庶務係

開 会 （教育次長）

1 市長あいさつ

2 教育長あいさつ

- ・協議事項について、教育長より順番の入れ替えの説明があった。「これからの水泳学習に関する方針」を最初とし、「新しい学校づくり基本計画（案）」と「全国学力・学習状況調査結果速報について」は、決定事項ではないこと、個人情報が含まれることから非公開となる旨説明があった。

3 協議事項

(1) 「これからの水泳学習に関する方針」について（学校教育課長より説明）

- ・「須坂市立小中学校におけるこれからの水泳学習に関する方針（案）」について、6月1日より30日にかけてパブリックコメントの募集を行い、17名より63件の意見をいただいた。
- ・今年度豊丘小学校の水泳授業を高甫小学校のプール、長電スイミングスクールのプールを借りて行ったことについて、児童、先生、保護者を対象としてアンケート調査を実施した。
- ・市内小中学校へ水泳インストラクターを派遣したことについてもアンケート調査を行い、その結果を方針案へ反映した。
- ・以前示した方針案について、修正した部分について説明する。
- ・アレルギー疾患を持つ児童生徒等への配慮について、旧案では「水着以外の衣類」としていた部分がわかりづらいという意見があったため、「ラッシュガード等」という表現に改めた。

- ・熱中症対策について、熱中症対策の内容についてわかりづらいという意見があった。対策について具体的に示すため、須坂市教育委員会で定めている「須坂市立小・中・支援学校における熱中症ガイドライン」のほか「国・県からの通知」に基づき対策を行うとした。
- ・水の事故防止のための学習について、着衣泳についてのご意見をいくつかいただいた。「安全確保につながる運動」に取り組むという表現については、学習指導要領に定められている。着衣泳をすることははっきり示さない理由としては、着衣泳は水が汚れるため、長電スイミングスクールやサマーランドでは実施できないため。学校で実施できる理由としては、着衣泳を水泳授業の最後として、そのあとプール授業を終了できるという事情があるため。着衣泳については実施できる学校では実施し、できない学校についてはプールの管理者と相談してから実施を検討する。
- ・学習指導要領上の問題はない。
- ・水泳インストラクターの活用について、旧案については中学校 1 年生について実施する記載があったが、今年度インストラクターを派遣したのは中学校 1 校のみであり、ほかの 3 校については希望がなく実施しなかった。実施した中学校についても指導の内容はよかったが派遣は必ずしもなくて良いとのアンケート結果だったため、削除した。
- ・小学校について、1・3・5 年生だけではなく全学年で実施してほしいという意見もあったが、インストラクターの人数を確保することが難しく、予定通り指導内容が変わる 1・3・5 年生での実施で進めていく。
- ・留意事項①の「高温日・低温日の対策」について、プールの実施について 7 月の暑い時期としていたが、6 月のプール授業の始まりの時期も水温が低いなどがあり 2 時限連続授業が厳しいのではないかと意見があったため、それを反映し「2 時限分を連続して行うことによる児童生徒の疲労感を考慮し、水温が上がりにくい 6 月中旬や、猛暑日が続く 7 月の水泳授業については、屋内プール施設を活用することを検討します」とした。
- ・熱中症対策については具体的にという意見があったため先ほどと同じようにガイドラインについて記載を追加した。
- ・②の「水位等の調整」について、子どもたちに水位を合わせてくれるか心配だという意見があった。「校外プール施設に低学年専用のプールが無い場合は、水深調整台を使う等して、学年に見合った環境を整えることとします」とした。
- ・③の「予備日の確保」について、パブリックコメントでご意見をいただいた。実際に豊丘小学校では予備日を設けていたが、明文化した。
- ・定例教育委員会で議案として上げ、教育委員会では承認いただいた。総合教育会議で承認いただければ方針を決定としたい。決定後方針に基づいて水泳授業と学校プールのあり方について決めていきたい。特に学校プールの修繕・更新・廃止について、基準に照らして今後修繕か廃止かを決めていくが、廃止となった場合はまずは子どもたち・保護者に説明して進めていきたい。

市長：

学校のプールの修繕・更新・廃止について、すべて廃止した市町村もある。色々な意見があったが総合的に考えて、全て廃止にしたほうがプラスになると判断した自治体もあった。

市長：

子どもたちのアンケート結果について教えてほしい。

学校教育課長：

高甫小学校と長電スイミングスクールでのプール授業についてはほぼよかったという意見だった。また、インストラクターの指導についてわかりやすかったという回答が多かった。

市長：

教員採用に関して水泳が必修ではなくなったということを知らなかったが、そうなのか。

教育長：

今は体育専門の教員がいるため、外されている。必ずしも教員全員に泳力があるわけではなく、インストラクターの領域にはいかない。

市長：

授業時間も昔とは違うのか。

教育長：

今は平均 10 時間。昔のほうが多かったし夏休み中もプールの開放をしていたが、現在は熱中症対策のためやっていない。

市長：

夏休みのプール開放はしていないのか。

学校教育課長：

していない。実質プールを使用する期間は1か月ちょっととなっている。

市長：

泳げるようになるためにはある程度しっかりしたコーチがついたほうがいいということか。昔は夏休みに泳げるように頑張ったりしたが、今の状況で子どもたちの泳力を上げるために何がいいかということが大事。

委員：

自分は背が低かったため、プールの冷たい水が苦手だった。昔は水泳帽の線が増えていく

などあり、泳ぎの苦手な自分にとってはつらいことも多かったが、今はスクールなど様々な環境が整っている。学校でインストラクターに教えてもらえることは子どもたちにとってはいいと思う。

市長：

方針案についてお認めいただけるか。

- ・特に反対や修正意見はなく、承認された。
- ・市長より、以下の協議については非公開事項となる旨説明された。

(2) 「新しい学校づくり基本計画 (案)」について

- ・非公開とする。

(3) 全国学力・学習状況調査 結果速報について

- ・非公開とする。

以上